

# G6 しゅん工書類とチェックリスト

初版 平成22年7月

# しゅん工書類とチェックリスト

しゅん工書類のチェック内容は、以下のとおり。

なお、「工事しゅん工書類簡素化基準」 (<http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/gikan/system/shiyou/koji/kansoka.htm>) によりしゅん工書類を簡素化することが出来る。

整備書類	チェック内容
施工計画書	・原則として全工事について提出する。 但し工事内容等により監督員等が不要と認めた場合はこの限りでない。
施工打ち合わせ等	・増工・減工、工法等の変更等の打合せ事項を文書で協議する。
二次製品承認願	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">           積 ブ ロ ッ ク            U型、L型、ボックス            ヒューム管、甲蓋            フリューム管、境界杭         </div> <div>           建設資材一括承認製品は施工計画書に製造工場名を記入すればよい。            ・工場指定製品のあるものは指定工場以外は使用出来ない。この場合強度試験成績表は不要。その他の場合は必要。         </div> </div>
生コン工場承認願	・一括承認したものについては配合報告書（記入事項漏れはないか）を提出する。
アスファルト合材承認願	・施工計画書に製造工場名、種類を記入すればよい。…一括承認の場合承認願不要 ただし、しゅん工時に現場密度試験等使用したデータを添付のこと。
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">           鋼製品承認願            丸鋼、鋼板、型钢            鋼管杭            鋼管等         </div>	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">           ・橋梁上下部に使用するもの            ・スラブ、ボックス、扶壁、堰、樋門に使用するもの            ・その他重要構造物に使用するもの         </div> <div>           これらの製品検査成績表（ミルシート）を添付する。         </div> </div>
路盤用砕石品質一覧表 （使用前に提出）	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">           ・一括承認している。製造工場名、種類を記入すればよい。            ・再生砕石等の場合は、「再生砕石等の利用基準」で規定する「再生砕石等材料承認申請 提出表」が必要となる。            ・自然含水比            ・フルイ分結果表            ・塑性指数（PI）            ・修正CBR値、            ・最適含水比と最大乾燥密度         </div> <div>           砕石プラント又は自分で行った結果を一つの表（適宜）にしたもの。            ただし、しゅん工時に現場密度試験等に使用、データを添付のこと。         </div> </div>
工事記録 （現場において毎日記入したもの）	・工事名、個所名、工期（変更になったらその月から変える。） ・使用材料欄は品目毎に一欄とし、着手日からしゅん工まで通しとする。ページ毎に行を変えない。 ・月毎に数量の小計をとり、しゅん工の月には合計を記入する。 ・合計の上段に（ ）書で設計値を記入する。 （割増が必要なものについては、計算書を付け割増を含む数量を記載すること） ・気温については午前9時現在で記入する。（必要によっては最高・最低を記入） ・概要欄には「○ ○主任来現、床掘検査、ブロック検査」などと略記する。
監督日誌	・日付順にまとめ、日誌の後に添付する。
実施工程表	・施工計画書の計画工程表に対して、実施工程を比較対照して記入する。



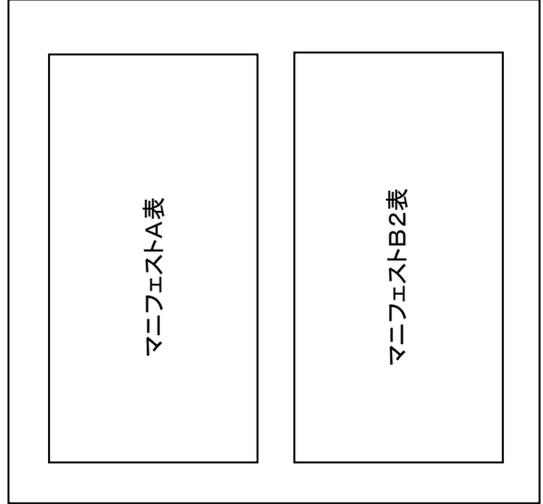
整備書類	チェック内容
その他伝票 <u>交通誘導員</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通誘導員については、書類として提出する。</li> <li>・(二次製品、鋼材、砕石砂、合材)等の伝票は、書類として提出する必要はない。</li> </ul>
コンクリート品質管理 結果一覧 (重要構造物の場合 σ28標準養生のもの)	長野県土木工事施工管理基準参照 1 コンクリート圧縮強度試験(一覧表) 2 スランプ、空気量の試験(一覧表) 3 X、R <sub>s</sub> 、R <sub>m</sub> 管理データシート及管理図 4 スランプ及空気量管理図 5 コンクリート中の塩化物含有量測定表(カンダブ添付) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリートの種類毎に揃える。</li> <li>・背景が入ったテスト中の写真(スランプ、エアー、テストピース)</li> </ul>
舗装工事 品質管理結果表 (路盤工のみの場合 も該当の様式を提出する。)	長野県土木工事施工管理基準参照 1 路盤用骨材フルイ分試験結果表 G-1~G-4 2 路盤締固度試験表 F-1 3 温度管理結果表(プラント及び現場) A-17 4 アスファルト舗装の切取供試体試験 A-18 5 プラント及び材料試験については監督員と協議。
材料抽出試験表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋、鋼材(重要構造物・引張試験等) (写真)</li> </ul>
注水試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリートロック積(張)工、石積(張)工は、200㎡に1回、砂防えん堤は打ち上げブロック毎に原則2箇所以上。位置は監督員と協議。出来形図に図示する。</li> <li>・巨石積(張)工には適用しない。</li> <li>・写真(立会いで確認を受ける。)</li> </ul>
盛土品質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛立土の品質</li> <li>・路体(床)工の締固め度試験</li> </ul>
品質記録保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設材料の品質記録保存実施要領により作成し提出する。</li> </ul>
塗膜厚測定結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塗膜厚管理図</li> </ul>
メッキ付着量測定結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メッキ付着量測定資料</li> </ul>

整備書類	チェック内容
その他の	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事カルテ</li> <li>・建設リサイクル法に係る手続き書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書をプリントして添付、フロッピーディスク（FD）は提出する。</li> <li>② 産業廃棄物の収集運搬業者及び中間処理業者等との委託契約書の写しを添付する。</li> <li>③ マニフェストの写しを添付する。</li> </ul> </li> <li>・再生資源利用・利用促進計画書（実施書）、報告書</li> <li>・電子納品（着手、納品前協議、チェック結果）</li> <li>・その他必要に応じて</li> </ul>

マニフェスト集計表 (種類名記入) 単位: m<sup>3</sup> & t

交付番号	日付	A表	B2票	日付	D表	日付	E表	写添付
1	4月6日	5	5	4月8日	5	5月10日	5	◎
2	4月7日	10	10	4月9日	10	5月11日	10	
3	4月8日	10	10	4月10日	10	5月12日	10	
48	6月4日	5	5	6月6日	5	7月6日	5	
49	6月5日	5	5	6月7日	5	7月7日	5	◎
50	6月6日	5	5					◎
	計							

- 注1: 種類毎に上記表を作成のこと。
- 注2: ◎印は、マニフェストを下記のように写しをしゅん工書類に添付のこと。
- 注3: マニフェストの写しは、最初と最後としD表及びE表未返還の時は前日分添付
- 注4: しゅん工検査時には、マニフェストの正本を持参のこと。(確認のため)



注: A4版に2枚づつ縮小コピーのこと。  
マニフェストD表、マニフェストE表は別紙

残土処理量集計表 ○○○処理地○○○箇所○○○km

日付	ダンプNo.	ダンプNo.	ダンプNo.	ダンプNo.	ダンプNo.	ダンプNo.	計
6月5日	10台	15台	10台	10台	10台	15台	60台
6月6日	10台	15台	10台	10台	10台	15台	60台
7月6日	15台	10台	10台	10台	10台	15台	60台
計	100台	200台	100台	100台	100台	200台	700台

- 合計700台 × 5m<sup>3</sup> = 3,500m<sup>3</sup>
- 注1: 残土処理場で何か所からの処理があり、横断図での確認が不可能な場合に適用する。
  - 注2: ダンプ1台につき、1処理場当り、積み込み、運搬、処理の3枚の写真でダンプNo.が写った状況を添付のこと。
  - 注3: 過積載とならないこと。